

第2部

第1期中期計画期間の業務実績に関する 評価結果報告

第1 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する全体評価

＜全体評価結果＞

中期目標を達成した。

第2期中期目標期間においては、引き続き地方独立行政法人として、第1期中期目標期間で達成した成果をもとに、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組を進めていただきたい。

＜判断理由＞

京都市立病院機構（以下「法人」という。）は、京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）について、迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に対応していくため、平成23年4月に地方独立行政法人として設立された。

平成27年3月までの第1期中期目標期間において、経営機能を強化するための組織改革を行うなど、法人運営の基盤を強化する取組を精力的に進めるとともに、理事長の強いリーダーシップと経営判断によって、医師を過去最多の200名以上の体制とするなど、柔軟かつ大胆に人材確保等に取り組み、「医療の質及びサービスの質の向上」と「業務運営の改善及び効率化」に努め、主として次のような成果が認められたため、「中期目標を達成した。」と評価する。

第2 項目別評価

＜第3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置＞

H23	H24	H25	H26	中期目標
4	4	4	4	4

市立病院では、政策医療の拠点として、また高度な急性期医療を提供する中核病院としての機能の充実を図るため、大規模な整備事業に取り組んだ。

平成25年3月には新館を開設し、救急室の拡充やヘリポートの設置等による高度救急医療機能の充実、手術・集中治療室・周産期医療の各部門の強化を図るとともに、新たに緩和ケア病床を整備した。また、本館改修により、脳卒中センターの開設、血液浄化センターの拡充、地域医療連携機能を高めるとともに医師・看護師等の人員体制についても充実させた。

その結果、地方独立行政法人化前の平成22年度と比較して、救急車搬送受入れ患者数が約3,000人の増加（㉒3,843人→㉖6,787人）、手術件数については1,

000件以上増加する（⁽²²⁾3,896件→⁽²⁶⁾5,074件）等、業務量が大きく伸びるとともに、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率を大きく上昇させ、高度な急性期医療を担う病院としての役割を果たしてきた。

京北病院は、人口の減少、高齢化が進む京北地域における唯一の病院として、市立病院をはじめとする高度急性期病院との役割分担の下、地域医療を支える役割を担っている。診療体制については、常勤医師3名を維持するとともに、市立病院から医師をはじめ、医療技術職の派遣を受けることで、体制を確保し、病床利用率を改善（⁽²²⁾52.2%→⁽²⁶⁾71.6%）させるなど運営の安定化を図った。また、高齢者の在宅生活を支える訪問診療や訪問看護に積極的に取り組み、実績も大幅に伸ばした（訪問診療件数⁽²²⁾555件→⁽²⁶⁾1,059件、訪問看護件数⁽²²⁾4,814件→⁽²⁶⁾6,347件）。

また、介護老人保健施設の開設等、介護保険事業に参入し、介護老人保健施設では平成24年度に施設稼働率91.6%を達成する等、安定的な運営に努めるとともに地域包括ケアの拠点としての取組を進めた。

医療の質及びサービスの質の向上については、市立病院独自の臨床指標の収集・分析により、継続的な医療の質の改善活動を推し進めた。市立病院においては、日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を更新し、その受審過程において質改善の取組を病院一体となって進めた結果、平成27年1月には高い評価で認定を更新した。また、患者の視点による医療を提供するため、サービス向上委員会を中心として患者満足度調査やご意見箱の設置、市民モニター制度により患者ニーズを把握し、患者サービスの向上について継続的かつ組織的な検討と改善活動を行った。

また、病院整備事業においては、療養環境の向上を図るとともに、売店や食堂等を充実させ、庭園整備や駐車場拡充等、施設面での快適性や利便性を向上させた。

このような点を評価し、当委員会の評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

＜第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置＞

H23	H24	H25	H26	中期目標
3	4	4	4	4

組織体制の面では、地方独立行政法人化に伴い、市立病院及び京北病院の一体的、効率的な経営及び責任体制の明確を図るため、法人の企画戦略部門を担う経営企画局を設置するとともに、院長を補佐する市立病院副院长を3名体制とし、組織のマネジメント機能を強化した。

また、経営企画会議（市立病院）、企画会議（京北病院）、その他院内の各種委員会において、病院の経営、運営状況や課題等について報告、議論を実施するとともに、職員間の情報共有やコミュニケーションの活性化に努め業務運営体制を強化した。

人材確保については、市立病院では高度急性期医療の水準を維持・向上させるべく、過去最高の在籍医師数（ $\textcircled{22}$ 150人→ $\textcircled{26}$ 203人）を確保するとともに、京北病院では平成23年度から常勤医師3名を確保するなど、入院・外来診療体制の維持に努めた。

また、看護師の専門性向上に向けて専門・認定看護師の育成・確保に努めた結果、認定看護師14名、専門看護師3名となった。さらに、高度な医療技術習得の機会となる学会、研修会等への参加支援を行い、安定的に人材を確保・育成する体制を整えた。

また、救急勤務医手当等の法人独自の手当を創設したほか、育児短時間勤務制度や短時間勤務制度を導入するなど職員のワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備し、人材の確保を図った。

このような点を評価し、当評価委員会の評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

＜第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置＞

H23	H24	H25	H26	中期目標
4	4	4	4	4

市立病院では、入院・外来の診療報酬単価向上（入院 $\textcircled{22}$ 48,103円→ $\textcircled{26}$ 57,207円、外来 $\textcircled{22}$ 9,588円→ $\textcircled{26}$ 13,038円）等により、医業収益を毎年度着実に増加させ、中期目標期間において約32億円の增收を達成した（平成22年度比、 $\textcircled{22}$ 109億78百万円→ $\textcircled{26}$ 141億84百万円）。経常収支についても、平成25年度には、3億67百万円の経常赤字を計上したが、平成26年度は1億30百万円の経常黒字を達成した。

京北病院では、病床利用率の向上や介護老人保健施設の適切な運用等により、赤字幅を大きく圧縮してきた。

したがって、京都市から支出される市立病院に係る運営費交付金のうち政策医療分については、独法化前の13億円（平成22年度）から9.8億円（26年度）に縮減し、経営の自律性を進めた。

このような点を評価し、当評価委員会の評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。

＜第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置＞

H23	H24	H25	H26	中期目標
4	4	4	4	4

京都市立病院整備運営事業は、PFI法に基づき実施し、民間事業者（SPC京都）に設計、建設、維持管理及び医療周辺業務を長期・包括的に委託することにより、効率的な病院運営と患者サービスの向上を目指して開始した。施設建設業務においては、平成25年3月に新館（北館）を開設、平成26年3月に本館を改修し、市立病院の医療機能を大きく強化させ、院内保育所や庭園等付帯施設の整備にも取り組み、これらの施設整備においては民間事業者の創意工夫や効率性・計画性を發揮させることにより、工事費用において大きな削減効果を得た。

また、病院運営・維持管理業務等については、26年4月には契約する全ての業務が開始され、協力企業が行う業務の品質・コストに係るSPCのマネジメントについてモニタリングを行い、効率的な病院運営と患者サービスの改善に取り組んできた。

これらの事業が着実に実施されたことを評価し、当評価委員会の評価を「4（中期目標を達成した。）」とする。